

公 告

財団法人福岡県産業・科学技術振興財団（以下、「財団」という。）では、下記について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

平成24年12月14日

1 調達内容

(1) 契約件名

「有機光エレクトロニクス実用化開発センターに係る事務什器一式」物品売買契約

(2) 仕様（調達物品及び数量）

別添1「仕様書」及び別添2「事務什器一覧表」による。

(3) 納入期限

平成25年3月15日（金）

(4) 納入場所

有機光エレクトロニクス実用化開発センター

（福岡市西区元岡土地区画整理事業地内6-4街区画地符号1号）

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格」（平成22年1月福岡県告示第17号）を得ている者（平成23年10月1日から平成25年9月30日競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

次の要件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、福岡県物品関係競争入札参加者名簿の物品・サービス業種（文具・事務機器、家具、機械器具のいずれか）の業者等級別格付がAまたはAAであること。
- (2) 福岡県内に本店（本社）、支店又は営業所を有する企業であること。
- (3) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (4) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて、速やかに提供できると認められる者
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者

4 当該契約に関する事務を行う部署の名称及び所在地

〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神一丁目1番1号 アクロス福岡9階
財団法人 福岡県産業・科学技術振興財団 研究開発支援部
TEL：092-725-2781 FAX：092-725-2786

5 入札説明書の配付

(1) 配付期間

平成24年12月17日（月）から平成24年12月25日（火）までの毎日（但し、土曜日・日曜日・祝日を除く。）、午前10時00分から午後5時00分まで（但し、12時から13時を除く。）

(2) 配付場所

4の部署

(3) 配付方法

無料で直接配付する。

6 入札参加資格の確認

入札参加希望者は、入札説明書において示す一般競争入札参加資格確認申請書（以下「資格確認申請書」という。）及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「資格確認資料」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、提出した書類に関し、契約に関する事務担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

なお、資格確認申請書及び資格確認資料の提出後、入札参加を辞退する時は、入札説明書において示す入札参加辞退届を提出すること。

(1) 提出期限

平成24年12月25日（火）午後5時00分まで

(2) 提出場所

4の部署

(3) 提出方法

※詳細は入札説明書による。

7 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

※詳細は入札説明書による。

8 仕様等に関する質問の期限

※詳細は入札説明書による。

9 入札の手続等

(1) 入札書の提出期限

平成25年1月10日（木）午前10時00分まで

(2) 入札書の提出先

4の部署

※詳細は入札説明書による。

10 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定に準じて再度の入札を行う。

※詳細は入札説明書による。

11 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、10により再度入札を行う場合において、当該無効の入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載のない入札または金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札説明書等において示した入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 入札者又はその代理人の記名押印が無く、入札者が判明できない入札
- (5) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (6) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

12 開札

開札は次に掲げる日時及び場所において行う。

- (1) 開札日時
平成25年1月10日（木）午前10時00分から
- (2) 開札場所
4の部署

※詳細は入札説明書による。

13 入札保証金及び契約保証金

免除

14 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 入札結果の公表

落札者を決定した場合は、契約後速やかに以下の事項を財団のホームページにて公表する。

- (1) 入札をした全ての業者名
- (2) 各業者の入札価格
- (3) 予定価格

16 その他

- (1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、入札説明書等の関係書類を熟読し、その他入札に関する法令とあわせて遵守すること。
- (3) 入札説明書を入手した者は、これを本入札手続き以外の目的で使用してはならない。
- (4) 入札に参加する者は、参加にあたって知り得た個人情報、事業者の情報、その他財団に関する情報を漏らしてはならない。
- (5) 開札後、速やかに契約締結手續を行う。
- (6) 入札説明書に示す契約書の作成を要する。
- (7) 落札後、各事務什器等の単価を示す一覧表（配送・養生・組立・設置費を含む。）を提出すること。
- (8) 納入する事務什器の納入方法、配置場所等について、財団の担当者と打合せを行うこと。
- (9) 契約後の一部変更が生じた場合も、納期に支障がないよう対応ができること。
- (10) 発注者が競争性が確保されないと判断した場合は入札を取りやめる場合がある。